

# 池田高校通学バスの利用方法について

## 1. 利用方法

### ① 利用申請を提出してください。

…池田高校通学バス運行要領第6条に基づき、利用申請書（別記様式第1号）を提出してください。申請内容を確認後、利用登録証を発行します。

### ② 先頭のバスから乗車してください。

…駅にバスが2台停まりますので、乗車時は前に停まっている車両から乗車してください。

### ③ 乗車時に利用登録証のQRコードを読み取り機にかざしてください。

…乗車記録を取りますのでご協力をお願いします。



## 2. 注意事項

1. 乗車の際は必ず運転手に登録証をお見せください。
2. 身分証明書は常に携帯し、係員の請求があれば必ず提示してください。
3. この登録証は、池田高校通学バスのみで使用することができます。
4. 小・中学校の行事、天候等により急な運行時間の変更や運休もありますのでご了承ください。
5. 指定のバス停留所以外での途中乗車及び降車はできません。
6. 申請内容に変更があった時は、池田町企画財政課、又は池田高校事務局へご連絡ください。

※その他、ご不明な点がございましたら下記連絡先へお問い合わせください。

#### <連絡先>

池田町役場 企画財政課 企画調整係

メール:kikaku@town.hokkaido-ikeda.lg.jp

電話:015-572-3112